

## 《生涯スポーツ学部スポーツ教育学科》

スポーツ教育学科は、スポーツ・健康・教育に関する高い専門知識と実践的技術を学び、生涯スポーツ社会の実現に向けて、競技スポーツ、学校教育、地域社会で活躍できる人間性豊かな人材を育成することをディプロマポリシーとして掲げている。このポリシーに基づく本学科の教育課程は、子どもたちが「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎」を培う保健体育教員の養成にも深く関わっている。

本学科では初年次に当該スポーツ分野の必修科目を配置して、知識・技術の基礎力を確かなものにしたうえで、2年次以降教科に関する専門的事項「体育実技」で開設している各種スポーツ分野の指導を演習形式で学ばせている。また、「野外教育実習」が選択科目として配置されており、さまざまな活動や課題にグループで挑戦することで、自分の役割を発見する力や使命感、責任感を自覚し、主体的・積極的に行動する態度や意識を涵養することができるよう配慮している。

また、特別支援学校教諭としての資質を向上させていくために本学科では、生涯スポーツの科目として「障がい者スポーツ論」を配置しており、様々な障がい者スポーツの実技体験を通して、障がいをもつ児童・生徒に対する体育教育実践を構想する力量を培っている。

そのほか、本学科ではボランティアに力を入れている。例えば江別市教育委員会との「児童生徒の体力向上に関する連携事業」では、近隣の小学校低学年の児童を対象にした「朝運動プログラム」の指導補助や、いくつかの自治体の小学生や高齢者を対象とした体力測定会の測定員、札幌市の小学校のスキー実習の指導補助など。教員を志す学生たちに対して、こうした生涯スポーツに関わるボランティア活動への参加を促すことによって、子どもの体力の実態を把握し、どのような教育活動やプログラムが必要なのか考え、スポーツに関わる理論を実践する機会を提供している。

このように本学科の教育課程や課外活動における学びは、教員養成に係る教育の質を担保する内容で構成されており、教科及び教職に関する科目を担当する教員のみならず本学科教員全員が、教科指導はもとより、豊かな特別活動の実践を構想する力量や教職員をはじめ保護者や地域社会の人たちとの連携するためのコミュニケーション能力や教員としての資質を高めるための教育に関わっている。

## 《教育文化学部教育学科》

教育学科では、教育の質を向上させるために、学内で日常的に実施される、理論、模擬授業、実践などを総合的に会得するとともに、積極的に社会体験等に取り組むことで、幼児・児童・生徒の行動特性や発達段階等を理解することを通して幅広い知識と実践を重視した専門の教育研究の融合に取り組んでいる。

各コース共に科目によって授業スタイルは異なるが、教育理論を理解するため、高等教育機関で学ぶ意義を学生が捉えられるように工夫して講義に臨む。例えば、初等教育コースの小学校各教科指導法の科目で行う模擬授業では、学んだ理論をもとに子どもの反応を大切にしながら授業構築をする場面を設けるなど、常に学生の教育力を高めるような工夫をしている。

このように子どもに寄り添った授業や活動をつくり上げる体験は、教員を目指す学生にとってきわめて有意義である。教育学科では、学習した理論と実践的な体験を結び付けるため、養成している免許種によって違わず、幼稚園から高校まで全ての教育活動に求められる教育技術を実践的な演習で育成している。特にコースやゼミ活動、指導法の時間等で、学校・園・教育機関での授業参観や学会、研究会に積極的な参加を学生に促し、ベテラン教員の授業展開や教育方法、教育研究に触れさせるとともに授業参観後の協議を通して、教員としての資質向上に勤しむ確かな姿勢が看取される。

一方、大学での学びを学生自身が補強したり、深めたりするために、社会体験等に積極的に取り組ませている。例えば、教育委員会との連携で行う学校ボランティア活動や、主体的に各校種における運動会や学習発表会等の学校行事、部活動に出向いたり、地域行事に参加したりすることにより、大学での学びをアウトプットする活動も顕著である。

このような体験は、教育職員が社会の公僕であるということを理解し、ボランティア活動で充実感と達成感を得ることにより、自己実現を目指す意識の醸成につながり、教員としての責任感や使命感を会得することにつながる。

以上を通して、教育文化学部ディプロマポリシーに掲げる「専門的な知識を総合的な実践力へとつなげ、教育現場や関係諸機関・企業、そして広く地域社会において、教育文化の継承・発展に寄与する専門職業人としての力」や「豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身に付け、幼児や児童・生徒の生活や学び活動を支援できる能力」を備えていく。

## 《教育文化学部芸術学科》

芸術学科は、美術教育並びに生涯学習の観点から、中学校、高等学校等で芸術の専門知識とコミュニケーション能力を活かし、芸術文化の持つ豊かな力や技法を教えられるような指導者や学習支援者を養成することを学科の設置理念としていることから、以下のように養成教育の向上を図っている。

学習指導要領ではこれからの美術科教育の方向性として、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視することが示されている。

本学科の専門科目のうち、「ドローイング」「絵画」「彫刻」「グラフィックデザイン」などの科目を通して創造の楽しさや造形活動の基礎技能を培い、「美術概論」「美学」「色彩計画」などの科目を通して、生徒の美術に対する主体的態度を醸成するための専門知識を修得することができる科目構成となっている。

また、国民が生涯にわたり情操豊かな人間性を持ち、潤いのある人生をおくるために美術教育の役割は大きく、学校教育においては子どもの創造性、自発性、美的感覚の育成に実践的指導力を発揮することのできる美術教員が要望されている。そのため「美術科教育法」などを通して、教材研究や指導案の作成、模擬授業の実施、教育現場の見学などを実施し、美術科教員としての資質及び能力の向上を図っている。

さらに、1年次に学習してきた内容を踏まえ、ゼミ形態で実施する「総合演習」「専門演習」「卒業研究」を通して、美術の専門性を深め、その専門性を生徒に具体的に還元する方法を学び、美術科の教員としての基本的能力の向上を図っている。